



地方での新しい生き方 「地域おこし協力隊」

働き方やライフスタイルが多様になっている現在、地方の可能性や資源が見直されています。国が政策として地方創生を打ち出したことも後押しとなり、地方自治体の移住支援策も大きく広がっています。

そんな流れの中、都会から地方を目指す若者が増えています。働き方や暮らしを変えるため、夢を叶えるため、ゆとりのある生活環境での子育てのためなど、拠点を移す理由はさまざまです。また、地方に定住する場合（「J.U.ターン」）や多拠点居住など、場所にこだわらない働き方の出現によって暮らし方も多様になりました。

自分の暮らし方や生き方を考えたときに、便利だけではない理由から地方暮らしを選ぶ人も多くなっているのです。

そこで、地方でチャレンジしたい人が地方移住の選択肢として増えているのが「地域おこし協力隊制度」。今や6,000人を越える隊員が地域おこし協力隊として全国各地に根を張り活動しています。

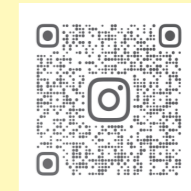
今月号は地域おこし協力隊（以下：協力隊）に注目してみました。

すでにご存知の方も多いかと思いますが、現在、錦江町には7人の協力隊がいます。未来づくり専門員と呼ばれる私たちは、町の課題やそれぞれの目標に向き合い、この町に根ざしてまちづくりに取り組んでいます。

一方で、依然「何をしているのか、どこで会えるのかわからない」との声が上がることもしばしば。

私たちは、錦江町と自分の未来のために協力隊になるという選択をしてこの町に移住し、活動しています。この機会にどんな人が、どんなふうに、錦江町で、その人らしく活動しているのか、ぜひ理解を深めていただくと幸いです。

専門員の動向は
Instagramをチェック!



特集 錦江町の未来づくり専門員 大全

令和5年度版



私がレポートします!





● 錦江町の場合
 錦江町は現在までに16人の協力隊を迎え入れてきました。うち、令和5年度は20代〜40代の隊員が7名です。来年度も数名、協力隊の募集が決まっています。

● 協力隊制度を導入する市町村は増えており、いまや隊員は全国で6,447人に！意外と人数が多いことに驚きませんか？なお、活動中の隊員のうち約7割が20代〜30代です。
 鹿児島県内43市町村のうち39の市町村で141名の協力隊員が活動しています（令和5年6月30日時点）。
 総務省は令和8年までに隊員を1万人に増やすことを目標としています。

● 全国に6,447人も！
 増え続ける隊員

最近耳にすることが多い「地域おこし協力隊」とはなんだろう。まちに移住者が増える？お金はどうしているの？
 なにかと疑問が生じやすい協力隊制度をここで一挙解説！

地域おこし協力隊制度を徹底解剖！

● そもそも…
 地域おこし協力隊とは？

地域おこし協力隊制度は、平成21年に総務省がはじめた地方移住政策です。その内容は「人口減少や高齢化が著しく進む市町村がまちの外から人材を積極的に募り、最大3年間、その人材が地域への定住・定着を図りながらまちづくりに励む」というもの。協力隊となる人はその市町村へ移住し、提案されるまちの課題をテーマに自己実現（仕事）をしながら、地域力の強化を目指すこととなります。

● 錦江町の場合

錦江町の協力隊は、今年度で6代目をむかえました。
 制度内容は総務省の指針に沿ったものです。このまちの後世に明るい未来を残せるよう、役場や町民の皆さんと一緒にまちの課題解決を目指すことが協力隊の役割です。

● とにかく幅広い！
 活動内容について

所属先の市町村から提案される課題やまちの実態、隊員の希望によりさまざまです。実に幅広い内容です。
 受け入れ体制も市町村で雇用される場合や個人事業主として委ねられるなど様々です。実際には市町村に雇用されるかたちで、職場も役所になるケースが多いです。

● 錦江町の場合

錦江町の協力隊員はそれぞれまちの困りごと解消に向けて活動に取り組んでいます。高齢者福祉や町の情報発信、地域産業といった各分野から町を盛り上げようと奮闘中。目標や内容が隊員一人一人異なるので、活動も個人で行うことがほとんどです。
 7人全員が役場で雇用されており、そのほとんどが役場内で仕事をしています。

● どこで募集情報を得る？
 退任後はどうするの？

協力隊のことやその募集について、情報収集はインターネットが主流です。市町村がネットに掲載する情報を見てまちを知る人がほとんどです。
 退任後の選択は人それぞれです。所属していた市町村で独立・就職する人、転出して就職する人、月に一度まちに帰ってくる人…協力隊とまちとの関わり方や交流が多様になり、双方のさらなる発展につながります。

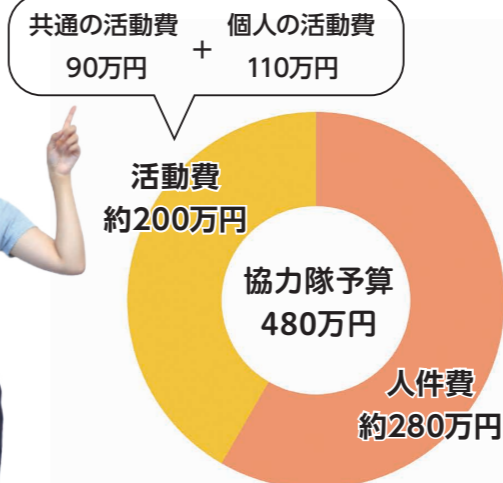
● 錦江町の場合

募集情報をインターネットで見興味を持った隊員が多いです。町内の知人から紹介してもらうケースもあります。
 退任後、町に残って起業・就職した人が3名、転出して再就職した人が6名です。退任しても町と何かしらの関わりを持つている元隊員も多く、事業やプロジェクトが立ち上がることも。

● 活動費は基本的に市町村から支給・国の補填あり

隊員一人あたり年間480万円が上限で、市町村が隊員の活動にかけた経費に国からの支援があります。予算の使われ方は市町村によって大きく異なります。

● 錦江町の場合（協力隊一人あたり）



● 協力隊・まち・役所の力を合わせて3方よしに！

協力隊制度の特長は協力隊・まち・役所のそれぞれに利点があることです。協力隊には自己実現の機会、まちと役所には新しい視点や技術がもたらされます。

- まち**
 - ・ヨソモノ、ワカモノの斬新な視点
 - ・協力隊の熱意と行動力が地域の刺激に
- 役所**
 - ・柔軟なまちづくり案の実施
 - ・住民増加によるまちの活性化
- 協力隊**
 - ・自身の才能、能力を活かした活動
 - ・理想とする暮らしや生きがい発見

まち・役所・協力隊の連携を強めることが大切です！



子どもたちの居場所づくりや体験型の教育プログラムを実践、開発

よろっでに興味を持って錦江町に来ました。子ども食堂を試験的に実践して、より教育分野に関わりたいと思うようになりました。現在は、子どもたちと一緒に自然をフィールドにした体験学習を深めるため、研修を受けながら勉強を続けています。教育関係の方を招いたり、頭で考えながらも日々人のつながりを意識した活動に取り組んでいます。任期後も自然を通して子どもに関わる仕事をしたいです。

子どもの場づくり担当・若泉 誠

音楽を通して芸術や文化の裾野を広げ、町民の内面的な幸福感を醸成する

地方で音楽家の可能性を広げたいと相談したところ歓迎いただき、錦江町へ移住を決めました。芸術系イベントの企画や町外から芸術家の招致を行い、錦江町の文化活動に貢献しています。テレビ出演したりと町の広報にも取り組んできました。錦江町から芸術を通して人のつながりができていることが嬉しいです。退任後は錦江町で法人を立ち上げて、これまでの活動を継続させる予定です。

フルート奏者・伊藤 愛

ダンスやスポーツの魅力を通し、子どもたちに豊かな表現力を身に付けてもらう

スポーツの仕事を探していた際にお誘いいただき、協力隊になりました。高齢者サロンの体操教室に参加したり、生涯学習講座でチアダンス教室を行ったり…。国体のお手伝いもさせていただいています。スポーツを通して町の方が笑顔になってくれるので、有意義です。今はピラティス講師の資格を取得中！学生さんや働き世代の方へ向けて活動の幅が広がります。応援お願いします！

チアリーダー・藤崎 花鈴

錦江町で活躍する
未来づくり専門員たち

このページでは未来づくり専門員7人のそれぞれの仕事内容や町に来たきっかけ、気になる退任後についてをちょっぴりご紹介します。日々奔走するいろいろりな私たちの夢や錦江町への思いを少しでも知っていただけると嬉しいです。

学校で習うプログラミングと同様に木工を通じて新たな創作活動を行う

漠然と就活を考えていた大学3年の僕は偶然、協力隊を募集する錦江町を発見。大好きな ShopBotでモノづくりができると知り一大決心！建築を学ぶ大学を休学して協力隊になりました。子ども向けの木育ワークショップをしたり、オルゴールのような新しい楽器を夢中で制作しています。来年度は大学の復学が決まっているので、学校と仕事が両立できるよう調整中です。(ShopBot: 木材を自由に切り出せる機械)

木工職人・小阪 廉

高齢者に優しいまちづくりのための支援やあり方などを調査、実践

仕事面では看護師の経験を活かせること、私生活では田舎暮らしができることが楽しそうに錦江町に移住を決めました。町内のサロンや個人宅をまわりながら皆様の相談を受けたり、認知症・介護予防の講話をして活動の輪を広げています。現在、介護福祉課と連携を取りつつ、年代・地域に合わせた認知症講座や介護予防教室を準備中。自宅の畑も本格的に始めたいな。

コミュニティヘルパー・友井川 愛

錦江町の食や人など魅力的な資源を発掘し、町内外にPRする

ライターを志して、広報の仕事と南国感のある町の雰囲気、人々に惹かれて協力隊になりました。主に紙媒体で錦江町の魅力発信に努めています。現在は町民インタビュー集と町マップを制作中。長年の夢を存分に叶えることができ幸せ！皆さんとの対話を重ね、町の良さを今も日々発見しています。任期後は地元、宮崎に戻ります。拠点が変わっても錦江町との交流が続きますように。

ライター・友安 麻里亜

農作物や花などの地域資源を活用、草木染めという新たな仕事づくり

コロナを機に、小さい頃からの夢だった草木染めデザイナーになることを目標に錦江町へ来ました。町内でいただいた植物や育てた藍を使ってエコな地域産品を開発してきました。手をかけた作品たちが錦江町を知っていただけるきっかけにつながっていて、やりがいを感じています。退任後は町内の空き家にアトリエを開き、町の草木で染めた作品を県外の百貨店などで展示・販売したいです。

草木染めデザイナー・吉屋 和鼓

錦江町はなぜ協力隊を必要としているのか？

錦江町は地域課題の多いまちですが、若手人材の流出や高齢化により問題の緩和が難しくなっています。そのため、サテライトオフィス誘致や保育園留学など町のさまざまな誘致政策で移住者や関係人口の増加を図っています。

地域おこし協力隊もそのまちづくり策の一つです。

移住者としてやってきた協力隊にはソトモノ・ワカモノならではの感覚や目標があり、それらが錦江町のお困りごとと重なったときに地域活

性の効力が発揮されます。協力隊は明るいまちづくりに欠かせない存在となりつつあります。

移住者によって無意識に再発見されるまちの魅力や「住んでいてよかった」という気持ちが少ない循環すること。それが協力隊制度の狙いだと考えています。

未来づくり専門員とは？

錦江町の地域おこし協力隊は未来づくり専門員（以下「専門員」と呼ばれています。

その名前には「錦江町での人の出会いや暮らし・専門員自身の人生をじっくり考えながらまちづくりに取り組んでほしい」と、錦江町からのあたたかい思いが込められています。

子どもたちが将来へ向けて希望を持てるよう、大人たちが明るい未来をつくる。そのお手伝いをするのが私たち、専門員です。自由で新しい発想や経験を活かしながら、目下の課題だけでなく錦江町の未来について考え、それぞれのプロジェクトを役場の担当課や町民の皆さんと一緒に進めていく役割を担っています。

子どもたちが将来へ向けて希望を持てるよう、大人たちが明るい未来をつくる。そのお手伝いをするのが私たち、専門員です。自由で新しい発想や経験を活かしながら、目下の課題だけでなく錦江町の未来について考え、それぞれのプロジェクトを役場の担当課や町民の皆さんと一緒に進めていく役割を担っています。



伊藤：未来づくり課所属。地域活性化センター神川の音楽室を中心拠点に活動中。写真は演奏会での様子。



友安：未来づくり課所属。拠点も未来づくり課事務所。写真は取材中。



若泉：政策企画課所属。拠点も政策企画課。写真は教育についての映画トークショー。



小阪：産業振興課所属。(株)岩崎木材工芸で日々作業を行なっている。写真はshopbotの操作中。



藤崎：教育課所属。写真は生涯学習講座キッズシア教室での一場面。



吉屋：政策企画課所属。地域活性化センター神川の家庭科室にて草木染めの工房を構える。

未来づくり専門員から町民の皆さんへ

私たち専門員は、錦江町のまちづくりを通し、まちと目標に真剣に向き合う日々を送っています。3年という期限、身寄りのないまちでの暮らし…。そんな環境でも安心して一心不乱に活動に取り組めるのも、応援してくださる町民の皆さんのおかげです。

私たちの活動は大好きな役場の職員さんや町民の皆さんが関わっていただけることで成り立っています。大切なものが増えていくからこそ、

よりいっそう悩み、傷つくこともあります。

ですが、町民の皆さんが私たちの活動をきっかけにたくさんの人となりがあってゆくこと、そして、専門員の私たちがその輪の中で夢に向かって挑戦させていただけるとは大きな醍醐味です。一筋縄ではいかないけれど、こんなにやりがいのある役割もなかなか巡りあうことはありません。

これからも皆さんの思いを反映し、困りごとを少しでも緩和できるよう私たちは活動に専念します。地域活性の成果を出すだけでなく、皆さんの心が豊かになるよう陰ながら



友井川：介護福祉課所属。本庁を起点に地域サロンや個人宅をまわっている。写真はサロンでの血圧測定。

精進しますので、今後も専門員への応援とご協力をお願いいたします。

おしらせ



〈令和6年度〉 介護福祉課 未来づくり専門員を募集中

応募締切は10月16日まで
.....
錦江町では地域課題解決に向けてテーマを設定し、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して未来づくり専門員を任命しています。意欲ある都市住民の感覚を地域活性化への起爆剤として毎年募集。今回は1つのテーマで募集します。

募集する専門員の活動内容

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、左記の活動を行ってもらう専門員を募集します。

【子ども見守りサポーター】



行政と事業者・地域とのパイプ役を担いながら、おもに錦江町で支援が必要な児童生徒の見守り活動に従事。また、地域社会から孤立しがちな子育て家庭、子どもや妊婦を対象に、居宅訪問・食事の提供・学習支援・生活指導など幅広く活動する。

任命期間・募集人数

・任命期間：最短で1年間で、最長3年まで更新できます。(1年ごとに更新)
・募集人数：1名

募集対象・応募資格

- ① 過疎地などに指定された地域以外から転出する方(都市部からの移住者)
- ② 委嘱日時時点で18歳以上概ね50歳以下
- ③ 普通運転免許資格を有していること
- ④ 基本的なパソコン操作ができること
- ⑤ 委嘱日までに錦江町へ住民票を異動できること

※ 社会福祉士、精神保健福祉士や教育に関する有資格者優遇

応募方法・提出書類

- ・ 応募締切：令和5年10月16日
- ・ 提出書類：履歴書兼応募用紙(錦江町HPからダウンロード)・職務経歴書
- ※ 書類は錦江町役場政策企画課へ郵送ください。

● 応募用紙や詳しい募集内容は、錦江町ホームページまたはSMOUTに掲載してあります。

錦江町 HP



SMOUT

